

# 令和7年度当初予算及び組織編成方針

令和6年 11 月 22 日

京都府知事直轄組織(職員長)人事課:075-414-5625

京 都 府 総 務 部 財 政 課:075-414-4410

京都府総合政策環境部総合政策室:075-414-4334

京都府では、毎年度この時期に、翌年度の当初予算及び組織編成の基本方針を定め庁内に通知し、基本方針に沿って編成作業を進めています。

この度、令和7年度の当初予算及び組織編成方針を次のとおり定めましたので、お知らせします。

## 1 基本方針

京都府では、府政運営の羅針盤となる京都府総合計画に基づき、令和5年度から、「安心」「温もり」「ゆめ実現」の3つの視点に基づく施策を展開し、誰もが未来に夢や希望を持てる「あたたかい京都づくり」に全庁一丸となって取り組んでいるところである。

一方で、我が国が抱える最大の構造的課題ともいべき人口減少には歯止めがかからず、昨年の我が国の出生数及び合計特殊出生率はともに過去最低を記録し、総人口も平成 22 年以降、減少を続けている。こうした人口減少の進行が、産業や文化などの担い手の減少、地域の活力の低下等を招き、社会経済システムや府民サービスを維持し、向上させることが困難となるおそれがある。

このため、引き続き、市町村や経済界などオール京都の力を結集し、「京都府子育て環境日本一推進戦略」に掲げた4つの重点戦略と 20 の重点プロジェクトを着実に推進するとともに、文化や産業創造、教育や人づくり、医療・介護・福祉の提供体制の確保や、基盤整備の充実など、総合計画に掲げた幅広い施策に対して総合的に取り組んでいく。

また、施策の推進に当たっては、市町村や企業、関係団体などあらゆる主体との連携を一層深めることにより施策効果を高めることとし、特に、京都市との連携については、年に複数回、機動的に開催することとしている「府市トップミーティング」を通じて、府域全体の発展にもつながる、より高いレベルの府市協調の実現に取り組む。

あわせて、「あたたかい京都づくり」を府民の皆様に実感いただけるよう、京都府総合計画推進会議における意見等を参考に、「8つのビジョンと基盤整備」や「8つの広域連携プロジェクト」に掲げる施策はもとより、新たな課題等に対応した施策を着実に講じていく。

## 2 課題への対応方向

### (1)「健康・医療・福祉」分野

令和6年度中の改定を予定している「京都府新型インフルエンザ等対策行動計画」等を踏まえた、新たな感染症にも対応できる保健・医療等の提供体制の構築や、人口減少社会においても持続可能な医療提供体制の検討など、「安心できる健康・医療・福祉の実現」に取り組む。

### (2)「災害・犯罪等」分野

能登半島地震の教訓も踏まえた改定を行うこととしている「京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プラン」に基づく防災・減災対策や、令和6年3月に全国初となる「サイバー対策本部」が設置されたことを踏まえた地域防犯力・交通安全力の強化など、「災害・犯罪等からの安心・安全の実現」に取り組む。

### (3)「子育て」分野

昨年12月に改定した「京都府子育て環境日本一推進戦略」に掲げた4つの重点戦略と20の重点プロジェクトの着実な実行や、府立高校と市立高校が連携した探究学習をはじめとする教育環境日本一を目指した取組など、「子育て環境日本一・京都の実現」に取り組む。

### (4)「生涯現役・共生」分野

京都府生涯現役クリエイティブセンターや京都企業人材確保センター等を核として、誰もがいきいきと働ける環境づくりを推進するとともに、「未来京都・人づくり懇話会」における議論を踏まえ、府民誰もが働くこと、社会貢献等を通じて社会で輝き続けることができる京都社会の構築を図るなど、「誰もが活躍できる生涯現役・共生京都の実現」に取り組む。

## (5)「環境」分野

KYOTO地球環境の殿堂やきょうと生物多様性センターなど府市協調による環境施策を推進するとともに、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた家庭や事業者の脱炭素行動を促進するための支援など「共生による環境先進地・京都の実現」に取り組む。

## (6)「産業」分野

「京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例」の改正を踏まえた府内各地への多様な企業立地の促進や、京都市や産業界とともに策定した「(仮称)京都半導体バレー構想」を実現するための産業振興、また人口減少下において担い手不足が顕著となっている農林水産業の人材育成など、「未来を拓く京都産業の実現」に向けた施策に取り組む。

## (7)「文化」分野

新たな価値が持続的に創造される社会を目指し、令和6年7月に施行された「文化が生きる京都の推進に関する条例」に基づき、府民の多様な文化的経済的諸活動に文化の力を活かしていく取組を推進するとともに、文化庁京都移転の効果を国内外に波及させるための文化庁等との連携による新たな文化政策の展開など、「文化の力で世界に貢献する京都の実現」に取り組む。

## (8)「交流・連携」分野

来年に迫った「2025 年日本国際博覧会(大阪・関西万博)」に向けては、着実に準備を進めてきたところであるが、万博来場者の府域への誘客を図るため、オール京都で知恵を出し合ったフラッグシップ・アクションをはじめ、府域の魅力を高める施策に取り組むとともに、広域周遊観光「まるっと京都」の推進など、「交流と連携による活力ある京都の実現」に取り組む。

## (9)「基盤づくり」分野

物流ネットワーク強化につながる高規格道路へのアクセス道路や観光周遊・地域間交流の促進を図る道路ネットワークなど生活・交通基盤の整備を進めるとともに、大規模な浸水、土砂災害等による被害の防止・軽減に資する安心・安全基盤の整備など「人・物・情報・日々の生活の基盤づくり」に取り組む。

### 3 持続可能な財政構造の確立と効果的な施策の推進

令和6年度当初予算においては、企業業績の回復等による税収増を見込んだ上で、依然として155億円もの財源不足が発生し、特例的な地方債(行政改革推進債)の活用により、収支を均衡させたところであるが、社会保障関係経費の累増や各種制度見直しに伴う人件費の増大、金利上昇リスクによる公債費への影響など、歳出の増加要因は年々高まっており、引き続き厳しい財政運営が続いている。

このような中、令和7年度当初予算においては、京都府行財政運営方針との整合性も踏まえ、以下に掲げる各項目に取り組むことにより、これまでも増して効率的・効果的な行財政運営を目指す。

#### (1) 施策推進のための既存事業の見直し

京都府総合計画の着実な推進や、複雑・多様化する行政課題への対応などに、限られた財源を集中投下する必要がある。

このことから、新たな事業の展開に当たっては、既存事業の廃止も含めた徹底した見直しや事業目的の達成目標年度の設定などによる施策の新陳代謝を促進することにより、機動的な財政運営を行うこととする。

#### (2) 知恵の結集と連携・協働による施策の推進

新たな事業の推進や府民ニーズへの的確な対応等のためには、府民生活、産業分野を問わずこれまで以上に幅広い主体との連携が強く求められている。

そのためには、庁内においても部局間の垣根にとらわれない、横断的な施策の構築を進めるとともに、府民や地域、国、市町村、企業、大学、NPO等、様々な主体との連携・協働を一層強固なものとし、施策の相乗効果の発揮による社会的ニーズへの対応や更なる府民サービスの質の向上を図るものとする。

#### (3) 府税収入の確保

企業等の立地促進や民間投資を呼び込む公共投資、収益や所得の向上に結びつく生産性向上・人材育成などにより税源涵養を図るとともに、京都地方税機構と連携した府税徴収率の更なる向上などにより府税収入の確保に努める。

#### (4) 国庫補助金等の積極的活用及び自主財源の確保

事業の推進や見直しに当たっては、国の予算（経済対策等の補正予算含む）の動向を把握し、安易に一般財源に依存せず、最大限、国庫補助金、地方創生のための交付金等の特定財源を確保できるよう、事業スキームの構築を工夫する。

また、京都版市町村連携型ふるさと納税の取組強化に加え、効果的な働きかけによる企業版ふるさと納税制度の更なる活用、広告料収入の確保、ガバメントクラウドファンディングなど寄附を促進する新たな取組の検討、低・未利用資産の売却も含めた利活用等により、自主財源の確保に取り組む。

#### (5) 府債残高の適正管理

令和7年度当初予算においては、引き続き、投資的経費の地方負担額に充当する地方債について、緊急防災・減災事業債や緊急自然災害防止対策事業債など、後年度に交付税措置のある有利な地方債を可能な限り活用しつつ、将来世代に過度な財政負担を残すことのないよう、府債残高の適正な管理に努めることとする。

### 4 組織編成の基本方針

組織については、京都府総合計画の着実な推進に加え、複雑・多様化する行政課題にも対応できる執行体制の整備に向け、必要な見直しを図る。

特に「2 課題への対応方向」の各施策の推進に当たっては、あらゆる主体の総力を結集することが肝要であり、職員一人ひとりが現場主義のもと、様々な場面で幅広い連携を図り、前例にとらわれず、積極的に挑戦できる執行体制を確立する。